

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月15日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間		自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
営業収益	(百万円)	3,431,551	4,074,889	7,078,577
経常利益	(百万円)	48,606	72,852	152,509
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,021	2,129	42,069
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	17,923	41,053	146,389
純資産額	(百万円)	1,667,352	1,878,027	1,829,980
総資産額	(百万円)	7,098,832	8,118,184	7,859,803
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	2.41	2.55	50.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	1.67	2.41	49.56
自己資本比率	(%)	15.7	14.9	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	103,396	79,202	398,453
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	160,954	254,291	361,838
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	63,714	203,480	95,527
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	633,705	664,339	778,151

回次		第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	0.85	3.46

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「 当第2四半期連結累計期間
- 2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（SM・DS事業）

第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であった㈱カスミは、当社の連結子会社である㈱マルエツ及びマックスバリュ関東㈱とともに共同株式移転により、完全親会社である共同持株会社（ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱）を設立しました。その結果、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱及び㈱カスミは、当社の連結子会社となっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年3月1日～平成27年8月31日）の連結営業収益は、4兆748億89百万円（対前年同期比118.7%）となり、上期として過去最高となりました。また、連結営業利益は722億66百万円（同166.6%）、連結経常利益は728億52百万円（同149.9%）、四半期純利益は21億29百万円（同105.4%）とすべての項目において増益となりました。

当第2四半期連結累計期間は、好調な企業業績や消費回復への期待等を背景に、国内大手企業の景況感が製造業、非製造業ともに好転したほか、ガソリン価格の値下がりや雇用環境の改善、訪日観光客の消費による下支え等もあり、国内景気は緩やかな回復基調となりました。個人消費については、持ち直しの動きが見られた一方、所得水準の伸び悩み、原材料の高騰に伴う物価上昇への懸念等から、節約志向とともに選別消費の傾向が一層強まる状況となりました。このような経営環境の中、当社は、免税カウンターの設置や無料Wi-Fiサービス導入等のインバウンド需要獲得に向けた施策の推進に加え、グループの小売事業を中心に、イオンのブランド「トップバリュ」商品の販売促進や地域特性に合わせた商品・サービスの拡充を図る等、お客さまの価値志向の広がり及び多様化するライフスタイルへの対応を強化しました。また、イオングループのさらなる成長に向け、グループ共通戦略として掲げる「アジア」「都市」「シニア」「デジタル」の「4シフトの加速」及び「商品本位の改革」の推進を図るとともに、これら成長戦略を支える事業及び組織の再編を実施しました。

<グループ共通戦略の推進>

- ・イオングループアセアン本社(AEON ASIA SDN.BHD.)は、東南アジアを重要プロモーション先として、インバウンド観光振興に取り組む関西広域連合との間で、関西及びアセアンそれぞれの魅力発信や認知度の向上を図る「包括連携協定」を7月に締結しました。双方が有するネットワークや事業ノウハウ等を通じ、両地域の魅力ある産品や観光を紹介する取り組みを推し進め、相互誘客の拡大を図ります。
- ・当社及びイオントップバリュ(株)は価値ある商品の提供を目指し、「トップバリュ セレクト たっぷりおきRESERVE 五島塩ローストビーフ/ローストポーク」及び「トップバリュ グリーンアイ 奄美うまれ生本まぐろ」の販売を6月より開始しました。いずれも内食志向に対応したこだわりの逸品として好評を博し、中でもローストビーフは発売から3カ月で当初計画を大幅に上回る40万個超を販売しました。

<事業・組織の再編>

- ・当社は、多様化する消費者ニーズへの迅速な対応及び従来以上に地域に密着した商品調達や品質向上を実現するため、連結子会社であるイオン商品調達(株)の機能を6月1日付でイオンリテール(株)に移管しました。
- ・当社連結子会社で書店事業を運営する(株)未来屋書店と(株)ダイエーの完全子会社で同じく書店事業を運営する(株)シーネは、両社臨時取締役会において(株)未来屋書店を存続会社とする合併を行うことを決議し、7月8日に合併契約を締結しました。9月1日付で実施する本合併により、重複事業及び店舗の最適化による経営の効率化とともに、合わせて340店舗超のネットワークを活かす圧倒的な事業競争力の獲得と成長の加速を目指します。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

GMS事業

GMS（総合スーパー）事業は、営業収益1兆3,709億29百万円(対前年同期比102.0%)、営業損失87億12百万円(前年同期より43億55百万円の減益)となりました。

イオンリテール㈱では、各地域カンパニーへの権限委譲により現場力が一層強化された新たな組織体制のもと、革新性ある商品の開発、商品価値を訴求する販促企画の展開、及び新業態「イオンスタイル」を中心とした既存店舗の活性化を推し進め、事業競争力を強化しました。とりわけ、商品面では、毎月15日開催の地域密着イベント「じもの日」やお盆商戦において、地場生鮮の旬食材、地元加工品の品揃えを一層充実する等、地域をより重視した売場づくりに努め、集客を図りました。これら取り組みが奏功し、7月度の売上高は100.6%、8月度は100.5%と順調に推移しました。結果、当第2四半期連結累計期間における既存店売上高は対前年同期比98.6%(内訳は衣料97.3%、食品99.5%、住居余暇97.3%)となりました。直営荒利益率は、食品を中心に建値消化率の向上や在庫削減に取り組んだ結果、前年同期並みで推移しました。また、既存店販管費は、店舗オペレーションの効率化等の経費コントロールに努め、対前年同期比99.0%となりました。

SM・DS事業

SM（スーパーマーケット）・DS（ディスカウントストア）事業は、営業収益1兆5,569億66百万円(対前年同期比128.0%)、営業利益61億5百万円(前年同期より147億24百万円の増益)となりました。

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱は、同社連結子会社である㈱マルエツ、㈱カスミ及びマックスバリュ関東㈱3社による共同調達の対象品目を拡大し、原価低減を進めるとともに、物流や情報システム等に係るプロジェクトチームを組成し、シナジー効果の創出に努めました。

マックスバリュ北海道㈱は、継続的に推進する既存店舗の活性化や「WAON」の会員拡大キャンペーン等により集客力が向上しました。また、曜日市での販売強化や、圧倒的低価格でご提供する販促企画「安い値！」の対象品目数の増加等の施策が奏功し、売上高は堅調に推移しました。

マックスバリュ東北㈱は、旬の生鮮食材を充実し、曜日市での販売を強化するほか、購買頻度の高い商品のリニューアルや夕刻の販売強化に向けたデリカ商品を拡販し、収益を順調に拡大しました。加えて、店舗オペレーションの効率化やコスト構造改革等へ継続的に取り組んだ結果、大幅な増益となりました。

小型店事業

小型店事業は、営業収益1,781億39百万円(対前年同期比116.6%)、営業利益21億63百万円(同148.3%)となりました。

ミニストップ㈱は、強みとする店内加工ファストフード部門において、過去最高の販売数を記録した「ハロハロ」を中心にコールドスイーツ商品が好調に推移したほか、ホットスナック商品では「クランキーチキン うま塩味」や「焦がし醤油チキン串」等の新商品が売上を伸ばし、同部門の既存店日販は前年同期比107.3%と大きく伸ばしました。海外では、ベトナムでのさらなる成長を推進するべく、ミニストップベトナム社とエリアフランチャイズ契約を締結し、新たに連結子会社としました。その他出店国を含む当第2四半期連結会計期間末の海外店舗数は2,657店舗となりました。

ドラッグ・ファーマシー事業

ドラッグ・ファーマシー事業は、営業収益2,944億29百万円(対前年同期比367.4%)、営業利益82億11百万円(同631.8%)となりました。

ウエルシアホールディングス㈱では、社会構造の変化に伴い需要が高まる調剤部門の好調な推移により、既存店売上高が大きく伸びました。同社は、事業基盤の強化と一層の拡大に向け、「ドラッグストア&調剤」、「深夜営業」、「カウンセリング営業」及び「介護」を推進する店舗への改装を進めたほか、当期首より連結子会社化したタキヤ㈱及びシミズ薬品㈱と、商品政策、物流、POSシステム、及び販促施策等の統合を6月より開始しました。同時に、9月に完全子会社化する㈱CFSコーポレーションと「日本一のドラッグストアチェーン」の構築に向けた準備を進めました。

総合金融事業

総合金融事業は、営業収益1,752億91百万円(対前年同期比114.6%)、営業利益272億89百万円(同129.7%)となりました。

イオンフィナンシャルサービス(株)では、クレジット事業において、携帯電話や公共料金を中心にカード決済利用を推進したこと等により、ショッピング取扱高が順調に拡大しました。銀行業では、特別金利キャンペーンの継続とともに、グループ店舗に設置されたデジタルサイネージ等、広告媒体を活用した告知強化が奏功し、住宅ローン取扱高は昨年を大幅に上回りました。電子マネー事業では、お客さまの利便性を高めるため、高速道路のサービスエリアや空港等の交通施設に加え、クリーニング店や美容室等の日々の生活に密着し、利用頻度が高い企業への加盟店開拓を進めました。結果、当第2四半期連結会計期間末における「WAON」の累計発行枚数は約5,210万枚、取扱高は1兆103億円(対前年同期比107.5%)と順調に増加しました。海外事業では、香港、タイ、マレーシアそれぞれで上場する主要3社を中心に業容の拡大に努めました。とりわけ、タイにおいては、高架鉄道会社BTSグループとのIC乗車券一体型カードの発行に続き、政府系銀行との提携によるATMネットワークの構築を図り、同国における事業基盤を一層強化しました。

ディベロッパー事業

ディベロッパー事業は、営業収益1,326億32百万円(対前年同期比112.8%)、営業利益208億77百万円(同114.6%)となりました。

イオンモール(株)は、当第2四半期連結累計期間において、国内3カ所のSC(ショッピングセンター)を開設、6カ所の既存SCをリニューアルしました。

国内では、新規テナント導入や既存テナントの業態変更・移転等の大型活性化に加え、訪日観光客の増加に伴い、免税手続きカウンターや外国語コミュニケーションツールの設置拡大、大手旅行会社との提携による海外団体ツアー受け入れを開始する等、インバウンド対応の強化を図る様々な環境整備や取り組みを推進しました。さらに、お客さま参加型イベントの開催や、「イオンカード」及び「WAON」を活用した販促企画等を展開し、集客の向上を図りました。海外では、中国江蘇省蘇州市における2号店「イオンモール蘇州園区湖東」の来店客数が5月29日のオープンから3カ月で250万人を超えたほか、5月30日に開設したインドネシアにおける1号店「イオンモールBSDCITY」が順調に推移しました。

サービス・専門店事業

サービス・専門店事業は、営業収益3,747億15百万円(対前年同期比104.1%)、営業利益164億円(同112.7%)となりました。

イオンディライト(株)は、主力事業である総合FMS(ファシリティマネジメントサービス)において、国内の医療関連施設や大学、及びホテル等へ管理サービスの提供を開始するとともに、同事業のさらなる拡大に向け、海外ではベトナムのハノイ支店の新設や中国におけるグループ商業施設へのサービス提供等を進め、売上高を大幅に伸ばしました。

(株)ジーフットは、履き易さ等の機能性に重点を置いた「らくらくビューティシリーズ」やPB(プライベートブランド)商品等の好調な推移により、大幅な増益となりました。また、一層の収益拡大を目指し、国内で販売強化を進める米国発の人気ブランド「Keds」商品に加え、同ブランドのプロスポーツ仕様となる「PRO-Keds」の独占販売及び一部モデルの先行販売に向けた準備を進めました。

国際事業(連結対象期間は主として1月から6月)

国際事業は、営業収益2,171億10百万円(対前年同期比122.2%)、営業損失9億68百万円(前年同期より22億52百万円の減益)となりました。

マレーシアでは、イオンマレーシア(AEON CO.(M)BHD.)及びイオンビッグマレーシア(AEON BIG(M)SDN.BHD.)が、4月のGST(物品・サービス税)の導入を受け、「イオンカード」会員を対象としたセールスの拡大及び食品・日用品を中心とする最寄品の価格維持と拡充に努め、集客を図りました。インドネシアにおいては、5月、今後の経済発展が期待される首都ジャカルタの南西部に、当社グループ初の同国GMSとなる「イオンBSDCITYストア」を新設しました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前期末から2,583億81百万円増加し、8兆1,181億84百万円(前期末比103.3%)となりました。前期末からの増加の主な要因は、(株)カスミ及びその子会社を連結子会社化したこと等により有形固定資産が1,220億52百万円、金融子会社の割賦売掛金を中心に受取手形及び売掛金が1,187億97百万円増加したこと等によるものです。

負債は、前期末から2,103億34百万円増加し、6兆2,401億56百万円(同103.5%)となりました。前期末からの増加の主な要因は、短期借入金や長期借入金(1年内返済予定含む)が1,646億42百万円増加したこと等によるものです。

純資産は、前期末から480億47百万円増加し、1兆8,780億27百万円(同102.6%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において、現金及び現金同等物(以下「資金」という)の四半期末残高は1,138億11百万円減少し、6,643億39百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による結果、減少した資金は792億2百万円(前年同四半期は1,033億96百万円の増加)となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ1,825億99百万円減少した主な要因は、銀行業における預金の増減額が1,379億79百万円増加した一方で、仕入債務の増減額が2,033億52百万円、その他資産及び負債の増減額が1,542億9百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による結果、減少した資金は2,542億91百万円(前年同四半期比158.0%)となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ933億36百万円支出が増加した主な要因は、固定資産の取得による支出が554億38百万円、銀行業における有価証券の取得による支出が316億34百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による結果、増加した資金は2,034億80百万円(前年同四半期比319.4%)となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ1,397億66百万円収入が増加した主な要因は、社債の発行による収入が545億84百万円減少した一方で、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額が1,261億4百万円、長期借入れによる収入が661億77百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所（証券取引所）に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするように所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるように、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針（買収防衛策）継続の件」を平成27年5月27日開催の第90期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買取資金源、買取後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの買収ルールの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報（追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の日を最終回答期限とします）をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間（60日間または90日間）内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売上げが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただかなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきますが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は平成30年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

上記の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買取後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念（上記基本方針）に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	871,924,572	871,924,572	株式会社東京証券 取引所(市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	871,924,572	871,924,572		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第13回新株予約権（第10回株式報酬型ストックオプション）

平成27年5月27日の報酬委員会及び取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月27日
新株予約権の数(個)	379
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成27年7月21日～ 平成42年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,424 資本組入額 712 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても、当社の執行役(グループ会社の役員等に就任する場合であって、当社の執行役に準ずる者を含む。以下、同じ。)の地位にあることを要する。ただし、当社の執行役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとし、かつ、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとし、

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとし、

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとし、

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとし、

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月1日～ 平成27年8月31日		871,924,572		220,007		316,894

(6) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	40,422	4.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	33,292	3.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,548	3.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	23,270	2.67
公益財団法人イオン環境財団	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	21,482	2.46
公益財団法人岡田文化財団	三重県三重郡菟野町大羽根園松ヶ枝町21-6	20,920	2.40
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	18,133	2.08
イオン社員持株会	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 イオン株式会社	13,948	1.60
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/ NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 4 6, 1000 BRUSSELS, BELG IUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	12,264	1.41
イオン共栄会(野村證券口)	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 イオン株式会社	11,746	1.35
計		222,029	25.46

(注) 1 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 26,548千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 23,270

2 上記のほか当社所有の自己株式30,324千株(3.48%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,324,700 (相互保有株式) 普通株式 177,900		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 839,416,000	8,394,160	
単元未満株式(注)2	普通株式 2,005,972		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	871,924,572		
総株主の議決権		8,394,160	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式5,409,600株が含まれております。

2 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が以下のとおり含まれております。
イオン(株) 56株

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 一丁目5番地1	30,324,700		30,324,700	3.48
(相互保有株式) (株)タカキュー	東京都板橋区板橋 三丁目9番7号	177,900		177,900	0.02
計		30,502,600		30,502,600	3.50

(注) 上記には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式5,409,600株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	811,176	696,739
受取手形及び売掛金	1,054,676	1,173,473
有価証券	1 194,220	1 218,760
たな卸資産	2 557,331	2 531,940
繰延税金資産	45,070	46,715
営業貸付金	319,995	315,116
銀行業における貸出金	1,027,659	1,096,320
その他	256,430	275,453
貸倒引当金	48,938	51,536
流動資産合計	4,217,621	4,302,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,371,993	1,426,449
工具、器具及び備品（純額）	192,256	208,141
土地	763,257	804,334
建設仮勘定	88,896	86,520
その他（純額）	50,824	63,834
有形固定資産合計	2,467,229	2,589,281
無形固定資産		
のれん	191,035	191,989
ソフトウェア	61,752	68,241
その他	49,191	50,143
無形固定資産合計	301,979	310,374
投資その他の資産		
投資有価証券	211,579	230,077
退職給付に係る資産	43,183	43,676
繰延税金資産	77,933	78,416
差入保証金	418,090	422,879
その他	149,249	167,308
貸倒引当金	27,064	26,812
投資その他の資産合計	872,972	915,544
固定資産合計	3,642,181	3,815,201
資産合計	7,859,803	8,118,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	946,674	914,377
銀行業における預金	1,936,605	1,998,438
短期借入金	232,167	358,806
1年内返済予定の長期借入金	225,367	238,861
1年内償還予定の社債	42,448	2,103
1年内償還予定の新株予約権付社債		40
コマーシャル・ペーパー	63,000	89,946
未払法人税等	42,809	40,921
賞与引当金	18,525	25,839
店舗閉鎖損失引当金	4,267	6,302
ポイント引当金	24,278	25,042
その他の引当金	1,121	715
設備関係支払手形	102,273	61,046
その他	648,592	631,831
流動負債合計	4,288,130	4,394,275
固定負債		
社債	294,978	359,524
新株予約権付社債	90	50
長期借入金	917,819	942,327
繰延税金負債	39,452	41,741
店舗閉鎖損失引当金	6,891	6,386
利息返還損失引当金	4,844	3,330
その他の引当金	6,534	6,330
退職給付に係る負債	51,081	51,068
資産除去債務	70,510	73,737
長期預り保証金	261,080	266,417
その他	88,407	94,968
固定負債合計	1,741,691	1,845,881
負債合計	6,029,822	6,240,156

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,007	220,007
資本剰余金	316,894	316,894
利益剰余金	609,125	596,226
自己株式	44,235	43,349
株主資本合計	1,101,792	1,089,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49,573	66,110
繰延ヘッジ損益	3,144	3,569
為替換算調整勘定	37,587	36,367
退職給付に係る調整累計額	20,497	20,176
その他の包括利益累計額合計	104,513	119,085
新株予約権	1,910	2,091
少数株主持分	621,763	667,071
純資産合計	1,829,980	1,878,027
負債純資産合計	7,859,803	8,118,184

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
営業収益		
売上高	3,010,059	3,608,056
総合金融事業における営業収益	135,930	156,945
その他の営業収益	285,562	309,887
営業収益合計	3,431,551	4,074,889
営業原価		
売上原価	2,205,332	2,640,395
総合金融事業における営業原価	12,435	15,289
営業原価合計	2,217,768	2,655,685
売上総利益	804,726	967,660
営業総利益	1,213,783	1,419,204
販売費及び一般管理費	1,170,413	1,346,937
営業利益	43,369	72,266
営業外収益		
受取利息	1,448	1,732
受取配当金	1,241	1,457
持分法による投資利益	4,026	1,091
その他	7,726	8,136
営業外収益合計	14,442	12,418
営業外費用		
支払利息	6,031	7,244
その他	3,174	4,589
営業外費用合計	9,206	11,833
経常利益	48,606	72,852
特別利益		
段階取得に係る差益		7,473
固定資産売却益	1,130	4,334
その他	5,249	3,640
特別利益合計	6,380	15,448
特別損失		
減損損失	6,830	8,012
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,669	2,730
その他	2,346	4,933
特別損失合計	10,846	15,676
税金等調整前四半期純利益	44,140	72,623
法人税、住民税及び事業税	33,283	42,407
法人税等調整額	5,378	1,253
法人税等合計	27,904	43,661
少数株主損益調整前四半期純利益	16,235	28,962
少数株主利益	14,214	26,832
四半期純利益	2,021	2,129

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	16,235	28,962
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,209	16,947
繰延ヘッジ損益	282	633
為替換算調整勘定	5,326	4,386
退職給付に係る調整額		195
持分法適用会社に対する持分相当額	87	31
その他の包括利益合計	1,687	12,090
四半期包括利益	17,923	41,053
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,459	16,701
少数株主に係る四半期包括利益	12,463	24,351

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	44,140	72,623
減価償却費	91,216	105,972
のれん償却額	5,915	8,060
負ののれん償却額	25	
貸倒引当金の増減額(は減少)	491	3,235
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	344	1,514
賞与引当金の増減額(は減少)	2,161	5,743
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,240	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		1,368
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		2,176
受取利息及び受取配当金	2,690	3,190
支払利息	6,031	7,244
持分法による投資損益(は益)	4,026	1,091
減損損失	6,830	8,012
段階取得に係る差損益(は益)		7,473
売上債権の増減額(は増加)	75,493	137,754
たな卸資産の増減額(は増加)	19,705	29,581
営業貸付金の増減額(は増加)	8,102	9,819
銀行業における貸出金の増減額(は増加)	116,447	72,817
仕入債務の増減額(は減少)	151,043	52,308
銀行業における預金の増減額(は減少)	76,146	61,833
その他の資産・負債の増減額	112,206	42,003
その他	8,269	209
小計	159,526	29,003
利息及び配当金の受取額	3,063	3,437
利息の支払額	5,884	7,226
法人税等の支払額	53,309	46,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,396	79,202

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	21	
有価証券の売却及び償還による収入	21	50
銀行業における有価証券の取得による支出	89,847	121,482
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	123,736	88,884
固定資産の取得による支出	211,881	267,319
固定資産の売却による収入	7,973	48,231
投資有価証券の取得による支出	3	136
投資有価証券の売却による収入	199	825
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,528	
差入保証金の差入による支出	7,274	9,147
差入保証金の回収による収入	19,603	12,075
預り保証金の受入による収入	13,697	12,807
預り保証金の返還による支出	10,666	10,116
その他	4,961	8,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,954	254,291
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	32,865	158,969
長期借入れによる収入	107,342	173,520
長期借入金の返済による支出	122,533	134,415
社債の発行による収入	121,745	67,160
社債の償還による支出	34,125	42,885
自己株式の取得による支出	1	65
少数株主からの払込みによる収入	3,108	1,040
子会社の自己株式の取得による支出	24,999	19
配当金の支払額	10,998	11,782
少数株主への配当金の支払額	9,795	10,994
その他	1,106	2,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,714	203,480
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,574	2,455
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	582	127,557
現金及び現金同等物の期首残高	633,123	778,151
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額		13,745
現金及び現金同等物の四半期末残高	633,705	664,339

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
<p>(1) 連結の範囲の重要な変更</p> <p>当第2四半期連結累計期間において、連結の範囲に含めた主要な会社は以下のとおりであります。</p> <p>設立：ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)</p> <p>その他：(株)カスミ</p> <p>(株)カスミは、当社の連結子会社である(株)マルエツ及びマックスバリュ関東(株)との経営統合に伴い、平成27年3月2日付けで持分法適用関連会社から連結子会社になっております。</p>
<p>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>当第2四半期連結累計期間において、持分法の適用範囲から除外した主要な会社は以下のとおりであります。</p> <p>連結子会社へ移行：(株)カスミ</p>

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
<p>(退職給付に関する会計基準等の適用)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、一部の国内連結子会社について、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎として決定する方法から、主として退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が1,684百万円減少し、退職給付に係る負債が2,389百万円増加し、利益剰余金が3,244百万円減少しております。</p> <p>なお、当第2四半期連結累計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)</p> <p>「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日公表分。)を第1四半期連結会計期間より適用しております。</p> <p>なお、当該会計方針の変更による影響はありません。</p>

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
<p>(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)</p> <p>当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」という。)を導入しております。</p> <p>ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において、7,764百万円、6,118,700株、当第2四半期連結会計期間末6,864百万円、5,409,600株であります。また、総額法の適用により計上された長期借入金(1年内返済予定を含む)の帳簿価額は、前連結会計年度末8,400百万円、当第2四半期連結会計期間末7,200百万円であります。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有価証券の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
銀行業における有価証券	187,232百万円	213,293百万円
銀行業における買入金銭債権	6,915	5,427
その他	71	39
計	194,220	218,760

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
商品	547,352百万円	521,983百万円
原材料及び貯蔵品	9,978	9,957
計	557,331	531,940

3 偶発債務

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
連結子会社が営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	180,317百万円	181,625百万円
その他	303	390
計	180,621	182,016

(2) 経営指導念書等

提出会社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(3) 特別目的会社等との取引

一部の連結子会社は、(有)ネオパス・エフアイエス(特別目的会社)と建物賃貸借契約を締結しておりますが、解約不能期間終了時において同社が土地信託受益権を売却した場合で、売却額が取得価額の50%を下回る場合には、取得価額の50%を下回った全額(最大で10,308百万円)を同社に支払う契約を締結しております。

(有)メビウスアルファ(特別目的会社)は、一部の連結子会社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借入れておりますが、当該連結子会社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関が当該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当第2四半期連結会計期間末4,284百万円、前連結会計年度末4,429百万円)を当該連結子会社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。なお、当該契約により当該連結子会社が貸付債権を取得した場合には、当該連結子会社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(解約不能期間の未経過リース料 当第2四半期連結会計期間末7,605百万円、前連結会計年度末8,473百万円)を終了することができます。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
広告宣伝費	85,135百万円	94,709百万円
貸倒引当金繰入額	16,405	21,621
従業員給料及び賞与	381,954	453,819
賞与引当金繰入額	22,403	25,839
法定福利及び厚生費	62,464	72,291
水道光熱費	73,428	83,192
減価償却費	86,945	100,243
修繕維持費	62,275	73,749
地代家賃	183,626	210,580
のれん償却額	5,915	8,060

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金	665,944百万円	696,739百万円
有価証券(MMF)他	183	161
預入期間が3ヶ月超の定期預金	18,054	21,709
銀行業を営む連結子会社の日本 銀行預け金を除く預け金	12,498	10,699
負の現金同等物としての当座借越	1,869	152
現金及び現金同等物	633,705	664,339

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	10,998	13	平成26年2月28日	平成26年4月30日	利益剰余金

(注) 本決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(平成26年2月28日基準日：
8,100,700株)に対する配当金が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月3日 取締役会	普通株式	11,845	14	平成26年8月31日	平成26年10月24日	利益剰余金

(注) 本決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(平成26年8月31日基準日：
7,077,600株)に対する配当金が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	11,782	14	平成27年2月28日	平成27年4月30日	利益剰余金

(注) 本決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(平成27年2月28日基準日：
6,118,700株)に対する配当金が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月7日 取締役会	普通株式	11,782	14	平成27年8月31日	平成27年10月26日	利益剰余金

(注) 本決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(平成27年8月31日基準日：
5,409,600株)に対する配当金が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	GMS	SM・DS	小型店	ドラッグ・ファーマシー	総合金融	ディベロッパ	サービス・専門店
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,311,965	1,211,272	149,984	79,912	135,858	87,381	275,449
セグメント間の内部営業収益又は振替高	32,080	4,755	2,775	220	17,145	30,149	84,676
計	1,344,046	1,216,028	152,759	80,132	153,003	117,531	360,126
セグメント利益又は損失()	4,357	8,619	1,458	1,299	21,036	18,211	14,549

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2、3	四半期連結損益計算書計上額(注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	177,301	3,429,125	4,008	3,433,133	1,582	3,431,551
セグメント間の内部営業収益又は振替高	349	172,154	2,834	174,988	174,988	
計	177,650	3,601,279	6,843	3,608,122	176,570	3,431,551
セグメント利益又は損失()	1,284	44,863	1,149	43,713	344	43,369

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。

2 外部顧客への営業収益の調整額 1,582百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 35,336百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益33,633百万円であります。

3 セグメント利益の調整額 344百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益1,041百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益 1,420百万円、セグメント間取引消去 930百万円であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	GMS	SM・DS	小型店	ドラッグ・ファーマシー	総合金融	ディベロッパ	サービス・専門店
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,304,060	1,550,451	175,355	294,293	156,945	99,122	285,512
セグメント間の内部営業収益又は振替高	66,868	6,514	2,783	136	18,346	33,510	89,202
計	1,370,929	1,556,966	178,139	294,429	175,291	132,632	374,715
セグメント利益又は損失()	8,712	6,105	2,163	8,211	27,289	20,877	16,400

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2、3	四半期連結損益計算書計上額(注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	216,376	4,082,118	3,483	4,085,601	10,712	4,074,889
セグメント間の内部営業収益又は振替高	733	218,096	2,476	220,572	220,572	
計	217,110	4,300,214	5,959	4,306,174	231,285	4,074,889
セグメント利益又は損失()	968	71,366	1,733	69,633	2,633	72,266

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。

- 外部顧客への営業収益の調整額 10,712百万円の内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 36,588百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益25,866百万円であります。
- セグメント利益の調整額2,633百万円の内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益 2,546百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益 172百万円、セグメント間取引消去 133百万円であります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、新たな経営課題に対応するため、グループ構造改革を次のステージへと進め、事業会社の自律的経営、地域密着経営の深耕、グループ重点課題の推進を基本方針として、より一層強固なグループ経営体制の確立に向けた組織改革を実施しました。これに伴い、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、「SM(スーパーマーケット)・DS(ディスカウントストア)・小型店」事業を「SM・DS」及び「小型店」に、「アゼアン」及び「中国」を合わせて「国際」事業にそれぞれ変更しております。なお、主な事業会社の変動として、従来「GMS」事業に含めていた(株)ダイエー及びその子会社は、「SM・DS」事業に含めることに変更しております。また、従来「その他」に含めていた「ドラッグ・ファーマシー」事業は重要性が増したため、新たに独立した報告セグメントとしております。前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円41銭	2円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,021	2,129
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,021	2,129
普通株式の期中平均株式数(千株)	838,314	835,735
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円67銭	2円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	616	110
連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動 差額	616	110
普通株式増加数(千株)	418	1,566
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

(注) 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式数に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(前第2四半期連結会計期間末7,077千株、当第2四半期連結会計期間末5,409千株)を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間において7,675千株、当第2四半期連結累計期間において5,782千株であります。

(重要な後発事象)

連結子会社による多額な社債の発行

当社の連結子会社であるイオンモール(株)は、第8回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。その概要は次のとおりです。

(1)	社債の名称	イオンモール株式会社 第8回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
(2)	社債の総額	30,000百万円
(3)	各社債の金額	1百万円
(4)	利率	0.57%
(5)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(6)	発行日	平成27年9月18日
(7)	償還の方法及び償還期限	平成34年9月16日に一括償還
(8)	担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
(9)	資金の用途	有利子負債の返済資金に充当する方針であります。

2 【その他】

(剰余金の配当)

第91期(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)中間配当については、平成27年10月7日に、平成27年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを取締役会決議しました。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 11,782百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 14円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年10月26日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月14日

イオン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 川 育 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 川 裕 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 山 健 太 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。